

向島二の丸小・向島中跡地 地元利用検討状況

1. ワーキングの開催報告

向島二の丸小・向島中跡地 地元利用検討合同ワーキング		担当取組項目：16～19
<p>【平成 30 年度取組目標】</p> <p>○平成 28 年度におけるビジョンの検討時からこれまでの意見を踏まえつつ、各WGと連携しながら住民意見を集約し、推進会議に適宜報告する中で来年 4 月以降における地元主体での暫定利用方法と管理体制案をとりまとめる。</p> <p>(1) 活用案（たたき台）の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの意見やWGでの議論を整理し、合同WGにおける議論を踏まえて活用案を検討する。 ・子ども若者の居場所・活動拠点、災害時における避難所、多世代・多文化の住民等による交流拠点といった意見や声(MJ が手狭という声や中国帰国者の交流拠点が必要であるといった声)をはじめ、(2) に挙げる各ワーキングが行うニーズ調査と並行して検討を行う。 <p>(2) ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用案の検討と並行して必要な調査等を行い、地元ニーズを確認する。但し、ニーズ調査の必要性は基本的に各WGに委ねることとし、議論の結果を合同WGに適宜報告する。 <p>(3) 施設規模、機能の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用案及びニーズ調査に基づき、必要な施設の規模や機能を検討する。 <p>(4) 管理・運営のルール作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的、利用時間、費用負担、鍵の管理、予約方法、会計管理などを検討する。 <p>(5) 管理・運営体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暫定活用準備委員会（仮称）を立ち上げに向けて、管理・運営の受け皿組織の構築を目指す。 		
主な構成メンバー (敬称略)	進捗管理	京都市都市総務課、アルパック
	地域住民	増田（1 街区）、山崎（2 街区）、神門、長谷川、児玉、山口、橋爪、藤井（以上、3 街区）、福井（3 街区 二の丸北各種団体連絡協議会）、角野（4 街区町内会長）、日高(幸)（5 街区）、田嶋（向島藤ノ木学区社協）、日高（二の丸北学区社協）、小山（6 街区）、松本（6 街区 社会福祉協議会）、村岡（中国帰国者 10 街区）、遠山、平山（以上、夕陽紅介護予防教室）、橋本（10 街区 10 街区代理 向島藤ノ木学区赤十字支部長）、珍田（向島藤ノ木学区自主防災会）、奥田（向島学区）、上代（向島学区 向島自治会連合会長）、黒多（にじいろプロジェクト）
	事業者	佐藤（愛隣館）、桐澤（伏見区社協）、村井（伏見青少年活動センター）
	その他	杉本、小林、三林（以上、京都文教大学）、村重（伏見区役所）

今年度取り組むプログラム・取組	16 17 18 19	多文化・多世代交流の機会づくり 留学生・中国帰国者等と子どもたちの文化交流促進 街区・学区を越えて誰もが集える多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の整備の検討 多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の運営主体となる住民組織，NPO等設立の検討
平成30年度 主な活動の報告	第1回 WG会議	○合同WGの目的・趣旨の確認 ○これまでの検討経緯・意見の確認 ○次回合同WGまでに各WG等で検討・取り組むこと
第1回ワーキング 平成30年6月9日（土）参加者：36名		
<p>○合同WGの目的・趣旨の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的や検討のスケジュールについて確認を行った。 <p>○これまでの検討経緯・意見の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン検討及び「話し合う集い」，「各ワーキング会議」でこれまで出された意見の確認を行った。 ・(意見交換) 各WG・本日の出席者からの活用方法等に対する意見を出し合った。 <p>○次回合同WGまでに各WG等で検討・取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集や各WG等で作成してもらった活用方法の具体化シートについて共有し，各WG等にて作業することとした。 <p>次回ワーキング会議：8月25日（土）午前15時～ 場所：向島学生センターセミナーハウス</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		



向島まちづくりビジョン推進会議
向島二の丸小・向島中学跡地地元利用検討合同ワーキング
平成30年度 第1回 記録

- 開催日時：平成30年6月9日（土）午後3時—午後4時30分
- 開催場所：向島学生センターセミナーハウス 2階研修室
- 出席者（順不同・敬称略）：山崎（2街区）、日高（幸）（5街区）、増田（1街区）、神門（3街区）、田嶋（向島藤ノ木学区社協）、日高（二の丸北学区社協）、長谷川（3街区）、児玉（3街区）、小山（6街区）、桐澤（伏見区社会福祉協議会）、山口（3街区）、黒多（にじいろプロジェクト）、佐藤（愛隣館）、村井（伏見青少年活動センター）、橋爪（3街区）、福井（3街区 二の丸北各種団体連絡協議会）、上代（向島学区 向島自治会連合会長）、村岡（中国帰国者 10街区）、遠山、平山（以上、夕陽紅介護予防教室）、角野（4街区町内会長）、松本（6街区 社会福祉協議会）、藤井（3街区）、橋本（10街区 10街区代理 向島藤ノ木学区赤十字支部長）、珍田（向島藤ノ木学区自主防災会）、奥田（向島学区）、杉本、小林、三林（以上、京都文教大学）、村重（伏見区役所）池田、齋藤（京都市都市総務課）、大河内、松尾、竹内（以上、アルパック地域計画建築研究所）

1. 参加者の紹介

- ・ 参加者がそれぞれ自己紹介をした。

2. 合同WGの目的・趣旨の確認

- ・ アルパック大河内より、合同WGの目的・趣旨について説明。
 - 来年度からの小中一貫学校の利用について、利用規定案が出ている。現在、向島二ノ丸学区と二の丸北学区で小学校校舎を利用している団体は、その案に従って利用すれば良いと思う。
⇒現在それぞれの学校で活動を行っている団体については、基本的に新設校で活動できるように考えていると担当課から聞いており、そのような方針でよいと思う。一方で、MJなどで活動している団体についても「手狭になっている」というような意見が出ており、そのような現在学校を利用していない活動について、暫定的に学校跡地で実施できるように住民意見をとりまとめ、管理運営方針について考える場にしたいと考えている。
 - 暫定利用の期間の目処はあるのか。
⇒現段階では期間は決まっていない。管理のしやすさに配慮すると小中学校全体を使うことにならず、どちらかを暫定利用することを想定している。
 - 小学校跡地は便利なところにある。今回のWGでは主題ではないかもしれないが、区役所の支所や地域包括支援センターのような公的な機能を設けることはできないか。
 - 学校施設の耐用年数や耐震基準への適合は大丈夫か。
⇒長期的な利用でないため、現在の耐震基準では問題ないと思うが、確認する。
 - 現在小学校では防災訓練をしており、避難場所にもなっているが、跡地となった際にも防災訓練や避難場所として利用できるのか。
⇒確認する。

- 一時利用は良いことだと思うが、地域活性化を長期的に目指す方向の中では、短期間に絞って実施すべきだと考えている。
- 既得権のようなこととなり、本格活用が阻害されるのではないかと。
⇒既得権が発生しないよう、地域利用をしていくことを考えている。
- 会議の中で、住民が様々な意見を出していることは良いことではないか。
- 暫定利用と並行して将来的な利用についても検討する場をつくるべきではないか。跡地となることは以前から分かっていたことだが、検討を始めるのが遅いように感じる。また、暫定利用に向けては、本来であれば子どもたちの意見なども把握すべき。
- 活用を決めるのは住民である。意見をまとめ、運営方法を考え、それを市に認めてもらい、将来的な利用にもつなげていくことが重要ではないか。
- 現在、住民のための拠点が無い状況であり、来年度から利用していきたいと考えている方もたくさんいる。合同WGでは暫定利用について検討を行い、将来利用などまちづくり全体に関する意見については、推進会議で議論を行う。
- 愛隣館では来年度に建替えを検討している。その際に幼稚園やデイサービスの場所として、学校跡地を改修して暫定利用させてもらいたいと考えている。費用は愛隣館で負担することを考えている。バリアフリー化されるなど、メリットがあるのではないかと。

3. これまでの検討経緯・意見の確認

- ・ アルパック大河内より、合同WGのこれまでの検討経緯・意見について説明。
- ・ 各WGなどから、これまでにしている活用に関する意見等を簡単に紹介。

【夕陽紅の会】

- 介護予防教室を月2回ほど実施している。場所として街区集会所を利用しているが、参加者が増えており、参加者が多く手狭になっている。集会所の利用状況によっては使えない日もあるため、自分達ができる広い場所ができるとよいと考えている。
- また、日中の交流もしたいと考えている。中国の祭りや春節、敬老の日、餃子を作る会などを向島でも実施できたらと考えている。

【防災・防犯WG】

- 向島二ノ丸学区では、現在学校を避難場所として利用しており、建物がある限りは利用させてもらいたいと考えている。
- また、集いでは中国の方から日本語の勉強をする場所として使いたいという意見が出ていた。

【子ども・若者支援】

- MJで学習や居場所の支援をしているが、同じ場所で実施することが難しい状況にあり、また手狭になっており、学校の場を利用できたらと考えている。
- 皆さんの意見を聞いていて、学校が無くなる際に子どもたちの居場所をどう確保するのか、という観点と残っている建物に新たに活動を付け加える観点があると感じた。論点を整理して、議論が出来るとよい。

【暮らし安心】

- 高齢者に関する取組があまり進められていないので、向島二の丸小で高齢者がグランドゴルフを行っているので、そこから健康づくりの場をつくれなかと考えている。高齢者のジム等の機能や入浴機能などが出来ると良い。マッサージする人の雇用なども可能であれば考えたい。

【向島二ノ丸学区社協】

- 月1回、1街区の集会所でカレー喫茶を開催しており、50人ほど参加者がいる。調理室が狭いため、学校の調理室を借りられるとよいと思う。
- また、年2回の「話し合う集い」も学校跡地で開催できたらよいと思っている。

【その他】

- 今、学校を利用して実施している活動については、小中一貫校で活動を継続できるのか。市政・府政・国政の報告会について、社会教育の一環として学校を利用しているが、向島ニュータウンには学校以外にそのような場所がない。
⇒意見について、担当課に確認する。
- MJで歌の集いをしており、30人くらい参加者がいる。簡単な体操なども行いたいスペースに限りがあり手狭な状況。また、ランチクラブなども人気だが、手狭になっている。
- MJは年間285日開いていて、6500人が利用しており、設備面とスペースに課題がある。一方で、全ての活動が跡地に移動してしまうと、利用料の収入が無くなってしまうという課題もある。
- 利用者の状況として、例えば、学習支援では受験生と他の子が混ざってしまうと活動がしづらいという話を聞いている。
- 将来的には、地域のニーズに対してコミュニティセンターのような場所を設けることで解決できるのではないか。
- これまでの課題として各街区や学区の場所について、その学区や街区の人しか利用できない状況にあった。今回の暫定利用はそれを突破できると思う。
- 選挙の投票も新設校を利用することになるのか。
⇒現段階では分からない。
- 利用範囲については、グラウンドや体育館等についても検討範囲とすべきである。
- 大学やクラブ、体育の活動を跡地で利用してもらい、使用料をもらうこともあり得るのではないか。
- 管理や使用料等については、それぞれ考えがあるため、今年度の後半に具体的な議論が進められるとよい。
⇒使用料を徴収する管理方法の場合、議会を通すなどの手続きが必要になる。水光熱費の実費相当を負担してもらい、鍵や貸し室の管理を地元や公社にお願いすることも考えられるのではないか。

4. 次回合同WGまでに各WG等で検討・取り組むこと

- ・ 情報収集や各WG等で作成してもらう活用方法の具体化シートについて、アルパック大河内から説明。

- ・ 提出日は7月30日とする。
 - 昨年度の担当者からは、9月までに活用案をまとめる必要がある、と言われていたが、予算要求に向けて間に合うか。
⇒9月の段階では活用の目処が立っている必要がある。
 - 跡地については、これまで別の場所で活動してきた利用者が、利用場所に関する課題を解決できる場とするべきではないか。
 - ワーキングで検討するにあたって、学校に現在ある設備について、事務局から情報を提供してほしい。
 - 集会所などを利用している活動ではないが、高架下などでバスケットをしている子どもたちのように、正式な場所以外で活動している子どもたちの居場所をつくってあげたいと考えている。そのような意見はどこに示すとよいか。
⇒子ども・若者支援WGで意見をまとめることとする。

5. 今後の予定

- ・ 次回ワーキング日時と場所
 - 平成30年8月25日(土)午後3時— 向島学生センターセミナーハウスにて開催
 - 連絡はメーリングリストを利用することとする。(メール以外の方へは個別に連絡)

以上